

# 学習支援業務委託仕様書

## 1. 事業主旨

本事業は、これまでも明日香村幼小中一貫教育の推進を図る中で、12年間を見据えた教育の実践により、「夢に向かって、自らの生き方を切り開く意欲あるたくましい子ども」の育成について取り組んできた。

しかし、調査によると、明日香村内の児童生徒が家庭学習にかける時間が、全国と比較して決して十分とは言えないことにより、各学年には、低学力傾向の児童生徒が数%存在している。そこで、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的として、個別学力傾向に対応する学習機会を設ける為、その指導業務を委託するとともに、円滑な学習指導に資することを目的として実施する。

## 2. 対象者

明日香村立明日香小学校4年生～6年生

明日香村立聖徳中学1年生～3年生

## 3. 実施期間

契約締結日から令和8年3月31日

## 4. 業務の場所

明日香村中央公民館 研修室 2階 (奈良県高市郡明日香村川原 91-1)

## 5. 業務の内容

### (1) 小学4年生～中学3年生

毎週水曜日：定員約10名 16時30分～18時30分

毎週土曜日：定員約10名 9時～11時

※小学生及び中学生は水曜日、土曜日のどちらのクラスを選択してもよい。

### (2) 開講回数は、水曜日・土曜日ともに年間34回（別紙日程による）

### (3) 指導教科は、小学校「算数、英語」、中学校「数学、英語」

### (4) できる限り学年別の講座を開設し、個別の学力状況に応じた指導内容とすること。

### (5) 受講者本人が自らの学力を的確に把握するとともに、学力向上に向けた自主的・主体的に取り組むように指導の工夫をすること。

### (6) 定期的に学力状況を把握した上で面接等を実施し、学習方法などについてアドバイスするとともに、保護者に報告すること。

### (7) 家庭学習に関する提案をすること。

### (8) 保護者からの相談に対応すること。

### (9) 学習状況について、教育委員会に対して定期的に報告をすること。

### (10) その他、対応が必要となった場合、教育課担当職員と協議の上必要と認める手順を踏むこと。

## 6. 業務の留意事項

- (1) 受講者本人の個性や性格に適切に対応すること。人格に十分配慮すること。
- (2) 災害や緊急事態等により臨時に休講する場合、別日を設定すること。
- (3) 開講時間には必ず出席確認・記録し、事前に欠席連絡が無く欠席した児童生徒については、必ず確認を取ること。
- (4) 受講者が体調不良や異常をきたした場合、適切に対応すること。
- (5) 講師は3名、うち1名は明日香村在住の講師とする。

## 7. 機密情報の保持

受託者は、本業務を遂行する上で知り得た情報、資料、秘密、個人情報等については、その秘密を保持するもとし、第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。

## 8. 経費等

- (1) 本業務に要する経費は、全て受託者の負担とする
- (2) 本業務にあたり必要な機器類について、事前に教育委員会に諮ること。貸出あるいは使用不可の場合は、受託者にて機器類を用意すること。

## 9. その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、受注者及び発注者の協議により定めること。

## 実施日程

### ○ 水曜日

1学期	4月23日、30日		
	5月7日、14日、21日、28日		
	6月4日、11日、18日		
	7月2日、9日、16日	12回	
2学期	9月3日、10日、17日、24日		
	10月8日、15日、22日、29日		
	11月5日、12日、19日		
	12月3日、10日、17日	14回	
3学期	1月7日、14日、21日、28日		
	2月4日、18日、25日		
	3月4日	8回	合計34回

### ○ 土曜日

1学期	4月26日		
	5月10日、17日、24日		
	6月7日、14日、21日、28日		
	7月5日、12日、19日	11回	
2学期	9月6日、13日、20日、27日		
	10月11日、18日、25日		
	11月1日、8日、15日、22日、29日		
	12月6日、13日、20日	15回	
3学期	1月10日、17日、24日、31日		
	2月7日、14日、21日、28日	8回	合計34回